

令和2年第1回大木町議会定例会会議録（第4号）

1. 招集年月日 令和2年3月19日（木） 午後1時30分開議

2. 招集場所 大木町役場議会議場

3. 出席議員

1番	馬場高志	8番	菰方英二
2番	野口裕子	9番	徳永伸行
3番	原田勝	10番	古賀知文
5番	古賀靖子	11番	小畠裕司
6番	北島好昭	12番	中島宗昭
7番	益田隆一	13番	中島和正

4. 欠席議員 なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	境公雄	こども未来課長	内藤智之
副町長	益田富啓	健康課長	田中美和子
教育長	北原孝徳	福祉課長	池末行成
総務課長	境克浩	産業振興課長	広松栄治
企画課長	北島克彦	建設水道課長	川村九州生
会計課長	的場哲也	環境課長	中村和也
税務町民課長	杉康則	学校教育課長 兼生涯学習課長	野田昌志

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 山口 龍也

7. 議案の題目

- ①令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）について
- ②大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務建設産業常任委員会付託）
- ③令和2年度大木町一般会計予算について（第1・2予算審査特別委員会付託）
- ④令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算について（第2予算審査特別委員会付託）
- ⑤令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算について（第2予算審査特別

委員会付託)

- ⑥令和2年度大木町水道事業会計予算について（第1予算審査特別委員会付託）
- ⑦町道の路線の廃止について（総務建設産業常任委員会付託）
- ⑧大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ⑨大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ⑩諸般の報告
- ⑪会議録署名議員の指名について

8. 議事

議長　それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。

早速大木町議会定例会4日目を開会したいと思います。

ただいまの出席議員12名、したがって、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから第1回大木町議会定例会4日目を開会いたします。

なお、本日も安藤代表監査委員にご出席をお願いしております。

ここで、議案審議に入る前に、昨日の5番、古賀靖子議員の一般質問の中で答弁の誤りがあったと申出がございましたので、答弁の修正を求めます。北原教育長。

教育長　失礼いたします。

昨日、5番、古賀靖子議員の一般質問の再質問に対する私の答弁の中で、統計的な数値の誤りがありましたので、ここに訂正して報告し、おわび申し上げます。

昨日、3月16日時点で子供たちの生活状況の中で、大莞小学校、家族と一

緒に自宅で生活するという子供たちの割合を私が71%と申し上げましたが、統計上誤りでございまして、このように37%、以下それぞれ親戚、学校、学童、子供だけで、このような割合になっております。

全体的には、自宅で過ごす子供たち、そして次は子供だけで過ごす子供たち、その次は学童保育所、このような順で子供たちは今生活しているようです。

ここに改めて報告して、おわび申し上げます。

以上です。

議長 5番、古賀靖子議員、よろしいですね。

古賀靖子議員 はい、ありがとうございました。

議長 それでは、日程第1、議案第22号令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。事務局長。

事務局長 議案第22号令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）。

令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,024万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4,550万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補

正」による。

(町債の補正) 第3条町債の追加、変更は、「第3表町債」による。

令和2年3月19日提出、大木町長、境公雄。

以上でございます。

議長 職員の朗読を終わります。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第22号令和元年度大木町一般会計補正予算(第6号)についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、国の補正予算を活用した教育環境の整備及び新型コロナウイルス感染症緊急対策補助事業等を実施するため、令和元年度大木町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,024万7,000円を追加し、それぞれの合計を64億4,550万5,000円として計上するものでございます。

その主な内容につきましては、歳入では国庫支出金6,078万7,000円の増、繰入金4,800万円の減、繰越金1億926万円の増、町債8,820万円の増を計上いたしております。

また、歳出では、児童福祉費として、新型コロナウイルス感染症対策事業に647万5,000円、小学校トイレ改修工事及び設計管理業務委託料として1億4,288万7,000円、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料として6,066万3,000円を計上いたしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。

まず、歳出について、順次説明をお願いします。内藤こども未来課長。

こども未来課長 ページ13、14ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目ひとり親家庭等医療対策費55万円の補正をお願いしております。

20節扶助費の同額で、3月の医療費の請求額実績が例月平均の約2倍近くの146万円であることが判明し、診療報酬請求内訳書を確認しますと、入院がない月が多い中、今回4件の入院として約55万円を含む医療費の請求による不足額が見込まれるためでございます。

続きまして、2項児童福祉費、2目児童福祉費615万円の補正をお願いしております。

この補正は、次の3目児童福祉施設費も含め、3月11日に厚生労働省より通知されました新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策第2弾についてにより、学校の臨時休校による学童保育所を午前中開所した追加経費、それから新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要と考えられる子供用マスクや消毒用エタノール、体温計、空気清浄機、液体石けん、うがい薬等を学童保育所や保育園等と子育てに関する施設で1月16日から今年度中に購入した費用に対する1施設当たり50万円以内の補助基準額で100%補助による補助金の申請に関連し、それぞれ補正予算の計上をお願いするものです。

補正の内訳としまして、11節需用費4万円の内訳につきましては、子育て支援拠点事業、子育て支援センターの消耗品2万円、医薬材料費2万円の新型

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策でございます。

13節委託料350万円の内訳につきましては、学童保育所運営事業費の学童保育所運営委託料としての指定管理料の同額で、学校の臨時休校による学童保育所を午前中開所した追加経費200万円、感染症防止対策備品消耗品購入費用150万円の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策でございます。

18節備品購入費11万円の内訳につきましては、子育て支援拠点事業、子育て支援センターの同額で、感染症防止対策備品購入費で新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策でございます。

19節負担金補助及び交付金250万円の内訳につきましては、多様な保育事業の延長保育促進事業補助金は町内認定こども園の事業への補助金で、感染症防止対策備品消耗品購入費用の事業補助金50万円、保育士確保及び質の強化事業の町内私立保育所等への感染症防止対策備品消耗品購入費用の事業補助金200万円、1施設当たり50万円上限の4園の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策でございます。

3目児童福祉施設費32万5,000円の補正をお願いしております。

この補正は、2目児童福祉費でも説明しました新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策におきまして、公立保育園も今回対象となっておりますことから、大溝保育園の感染症防止対策備品消耗品購入費用を補正するものです。

補正の内訳としまして、11節需用費20万5,000円につきましては、消耗品費15万円、医薬材料費5万5,000円で、18節備品購入費12万円につきましても、感染症防止対策備品購入費で新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策でございます。

以上でございます。

学校教育兼生涯学習課長 15、16ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1億8,726万2,000円の補正をお願いしております。

13節委託料5,206万2,000円は、このたび文科省補助金等の内示を受けたことに伴い、町内3小学校のトイレを全面的に改修するために、設計管理業務委託料として768万7,000円を、小学校教室の高速大容量の通信ネットワークを整備する費用として4,437万5,000円をそれぞれ計上しております。

15節工事請負費1億3,520万円は、町内3小学校のトイレを全面改修する費用、工事費でございます。

3項中学校費、1目学校管理費1,628万8,000円の補正をお願いしております。

13節委託料、同額です。小学校同様、中学校教室の高速大容量の通信ネットワークを整備する費用です。

以上です。

会計課長 12款公債費、1項公債費、2目利子32万8,000円の減額の補正です。

23節償還金利子及び割引料は同額でございます。

以上で歳出の予算の補正の説明を終わらせていただきます。

会計課長 11ページ、12ページをお願いいたします。

歳入予算補正についてご説明申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金647万5,000円の補正です。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策補助事業等の費用として計上しております。

5目教育費国庫補助金5,431万2,000円の補正でございます。

内容としましては、学校改善交付金として小学校トイレ改修に3,501万2,000円、情報通信ネットワーク整備事業として小学校分1,447万円、中学校分483万円を計上しております。

17款1項繰入金4,800万円の減額の補正でございます。繰入金の不用額が生じたため、大木町公共施設整備基金からの繰入れを減額するものでございます。

18款1項繰越金1億926万円の補正です。

1節前年度繰越金は同額でございます。

20款1項町債、7目教育債8,820万円の補正でございます。

1節教育債は同額です。

説明欄にございます小学校トイレ改修事業及び小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の額が確定したことにより、追加分として計上しております。

以上で、議案第22号令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）についての説明を終わります。

議長 以上で、歳入歳出に関する所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第22号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第22号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

日程第1、議案第22号令和元年度大木町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第 22 号、本案については原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 9 号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る 3 月 4 日に総務建設産業常任委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。徳永伸行委員長。

徳永委員長 大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告をいたします。

令和 2 年第 1 回大木町議会 3 月定例会に提案されました議案第 9 号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務建設産業常任委員会に付託されました。

去る 3 月 11 日、産業振興課長及び担当者に出席を求め、書類審査を実施いたしました。その報告をいたします。

条例案の説明を受け、まず滞在型の夕方から夜にかけての利用料金について、日中利用、宿泊利用について設定してあるが、夕方から夜にかけてどうなるのかとの問いに対し、その場合は宿泊料金を徴収することになると。18 時以降、施設管理人を 22 時まで置くことになり、その費用は利用者に応分の負担を求める必要がある。宿泊利用の料金を徴収することにしていきます。利用料金は、条例第 17 条第 2 項別表 1 及び別表 2 に定める使用料の額の範囲内において利用料金を徴収することになるので、利用者が利用しやすいメニューとなるよう、時間と料金は運用面で対応するとの説明を受けました。

次に、町内者と町外者の利用料金についての判断基準はどの問いに対し、町内他施設との整合もあるので、こっぴーっとホール等の運用を基本に徴収する

が、施設の設置目的も勘案した利用料とし、スポーツクラブ、町内団体の交流事業、農商工業者の交流事業等、町内者、団体がホストとなり町外者を招く利用であれば町内者利用料金を徴収するとの説明であった。

今後、宿泊施設等の積極的な活用により、交流人口の増加、道の駅の活性化など、当初の目的が達せられるよう委員会としても強く望むものである。

以上のことから、総務建設産業常任委員会に付託されました議案第9号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全委員原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

総務建設産業常任委員会、徳永委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。議案第9号について討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第9号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する総務建設産業常任委員会委員長の報告は可決です。日程第2、議案第9号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　　起立多数です。したがって、議案第9号大木町地域創業・交流支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第15号令和2年度大木町一般会計予算についてを議題といたします。

本案は、去る3月5日に予算審査特別委員会に付託されておりましたので、各予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。第1予算審査特別委員会、徳永伸行委員長。

徳永委員長　　第1予算審査特別委員会委員長報告をいたします。

令和2年第1回大木町議会3月定例会に提案されました議案第15号令和2年度大木町一般会計予算については、3月4日と5日の本会議において町長及

び所管課長から説明を受けました。そのうち、第1予算審査特別委員会に付託されました総務課、企画課、会計課、税務町民課、建設水道課、産業振興課、議会事務局の6課1局について、去る3月9日より11日まで、第1会議室において、各課の担当課長及び係長等により予算の詳細なる説明を求め、審査しましたので、その報告をいたします。

まず、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61億7,900万円となっており、対前年度比2億5,700万円、4.3%の増となっております。歳入歳出の予算書、各事業名称別予算、目的別歳出の内訳表、性質別歳出内訳表、さらに新規・拡充される事業及び投資的事業の概要、基金残高一覧表、公債費及び債務負担行為に対する支出見込みの年度別額並びに追加の予算書説明資料の説明を受けました。

新規及び拡充事業の主なものは、総合体育館大規模改修工事、道路冠水対策事業、健康福祉棟空調更新工事、施設の長寿命化事業、地球温暖化対策事業、気候異常非常事態宣言事業、農業担い手支援事業、子育て応援事業などであります。

歳入では、地方交付税15億円、1億4,000万円、10.3%の増、町税では13億7,199万4,000円、1,235万円、0.9%の増、繰入金は4億1,520万円、2億1,180万円、33.8%の増で、その内訳は、財政調整基金3億1,000万円、1億2,000万円の減、大木町公共施設整備基金9,700万円、1億円の減、大木町夢あふれるまちづくり基金が8,200万円の皆増であります。

また、町債は5億6,600万円、1億9,060万円、50.8%の増で、その内訳は臨時財政対策債1億5,500万円、3,800万円の減、衛生債6,540万円、2,220万円の減、農林水産業債3,750万円の皆増、

土木債 9,630万円、6,270万円の増、消防債 500万円、670万円の減、教育債 2億680万円で1億5,730万円の増であります。

予算全体で感じたことは、緊急を要する事業に対してはしっかり予算をつけてある。また、最近の異常気象に対応にした事業についても優先して予算化しており、起債については将来を見越した財政計画になっていると。今後も町の将来を見越した予算にしてほしい。

まず初めに、総務課の審査結果を報告いたします。

総務課における新規事業としては、平常時は公用車として、災害時などは避難所の非常用電源として使用する電気自動車の購入費、また電算システムのリプレースに伴うデータ移行、プログラム設計委託料、20年経過した小型動力ポンプ付積載車の更新及び県ポンプ操法大会出場費用、工事関係では、防災行政無線バッテリー交換工事費用、非常用発電設備総点検費用、西別館南面防水塗装工事費用、庁舎屋上消火補給槽取換工事費用を計上してあります。

近年、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いなどによる事故が各地で多発している。マイクロバスの運転はシルバーセンターへの運転依頼をしているが、経験、年齢等の制限等はシルバー人材センターで行っているとのこと。事故等のないように要望した。

西別館南面防水塗装工事費用を計上してあるが、西別館は耐震構造になっていないし、老朽化している。早急に改善等検討するよう要望した。

防犯灯のLED化に関しては、故障したのから順次交換を行っている。新設については、区長からの要望が出たものについてその都度対応をしていると。区境に関しては早急に対応できないこともあるが、おおむね設置している。今後も継続して迅速な対応を要望した。

災害時備蓄用のマスクが6万枚保管してあるが、どのようなときに使用する

のかとの問いに、委員会開催時においては、緊急性の高い会議などでは参加者に配付するように考えている。また、学童保育所、保育園などに4月に4,000枚ほど配付を考えている。現在、学童保育所の支援員などに配付されている。保育園などは、内閣府からの手配の話もあり、様子を見ていく。筑後地区などで感染者が出たら再度配付など検討していくとのこと。お年寄りや買物に行くのに不自由している人に配付することも検討するよう要望した。

また、防犯カメラの設置位置を確認し、一部住民からの設置要望がある。関係課と協議して増設を検討するよう要望した。

次に、消防出初式アトラクションの謝礼等増額されてはいるが、誰の目にも中学生ブラスバンドは寒そうであった。スラックスの助成などの意見もあり、検討するよう要望した。

消防格納庫に仮設トイレしかないところがある。ちゃんとしたトイレが欲しいとのこと。これについては建替え時に設置しており、それまで待つてほしいとの回答でありました。

災害備蓄食料品の賞味期限が近づいたものについての計画的な利活用を検討するよう要望した。

運転免許証返納については、年間約50件程度返納されている。70歳以上の運転者の返納率は、福岡県で4.64%、大木町では3.13%となっている。率にすると県の返納率より少ない状況にある。交通の便が悪く、免許証を返納すれば買物に行くのも不便になる。全町的な検討を願う。

総務課に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、企画課の審査結果を報告いたします。

広報広聴事業では、「知って欲しい今年度の町の予算」は、町民への情報伝

達手段として、今後広報おおきの中で公表していくとのこと。また、町のPRの手段として、季節に合った動画を作成して、タマスタのスクリーンやホームページ、YouTubeなどで流せるようにしていくことで積極的に発信するよう要望した。

ふるさと納税は、令和元年度、5億2,600万円となった。また、ふるさと納税支援業務は株式会社クリエイティブおおきに平成30年10月から委託しており、継続して委託を考えている。令和2年度は3億円の寄附を想定して積算しているとのことであります。

男女共同参画学習活動助成金は、グループ活動助成、研修会参加助成に移行している。まだまだ女性の活躍の場が広がるよう、率先してグループ支援や研修会開催など、活発な啓発活動ができるよう強く要望した。

地方バス路線維持補助金である西鉄バス利用客は、水田天満宮まで延長して運行されているが、八丁牟田駅、羽犬塚駅の利用客が主で、乗客の増減はあまり変化していない。

夢あふれるまちづくりプロジェクト事業では、ふるさと納税の寄附金を基に創設された事業であり、選定には十分注意を払って今後大いに活用してほしい。

令和2年度は国勢調査の年となっており、その費用が計上されている。今年度は地域自治制度移行に向けた体制づくり、また総合計画、地域計画、校区計画、行政の見直し、特に組織と事務事業の見直しを図る必要がある。今後取り組んでいくとのこと。

企画課に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、会計課の審査結果を報告いたします。

歳入のうち、自動車重量譲与税は、地方財政計画の伸び率が1.03%で増

額している。配当割交付金が前年度実績から増額しております。

地方消費税交付金は、地方財政計画の伸び率1.197で算出、地方交付税は1.025の伸び率で実績も上がっており、増額となっております。

歳出では、公会計制度の資料作成費用として、財務書類作成業務委託料が組み込まれていて、今後、同金額で推移することになる。また、衛生費の町水道事業一般会計出資金は減額されているが、配水管路耐震化事業が最終局面になってきており、大幅に減少している。ただし、水源開発繰出金は増額されている。

公会計制度を平成27年度より導入されているが、近隣の市町村の足並みがそろわず、まだ比較検討はされていない。平成30年の財務書類は今月末に出来上がるこのこと。

会計課に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、税務町民課の審査結果を報告いたします。

まず、本会議で調査依頼のあった件の報告をいたします。

土地評価見直し業務委託料について、固定資産税の評価額については3年に1度見直しを行っており、次の評価替えは令和3年度となり、来年度は評価替えの前の年に当たります。土地評価については、令和2年1月1日における町内51か所の標準宅地について既に鑑定評価を行っております。この鑑定評価額を基に、町内の約1,185本の路線について、価格算定及び価格の検証を行い、データ入力、編集と図面出力までを委託するものです。

資産評価システム研究センター負担金について、資産評価システム研究センターは、固定資産評価に関する調査研究を行い、国、地方公共団体等の推進に資することを目的として設立されております。固定資産の評価については専門的な知識を身につける必要があり、当センターが発行する書籍等により情報を

得ることができております。また、より専門的な研修会へ当町からも毎年参加しております。

なお、会費については人口規模により定められており、全国1,765地方自治体全ての都道府県及び市町村が加入しているものであります。

次に、大川大木地区税務連絡協議会負担金について、本協議会は、大川大木地区の税務行政の適正、円滑な運営を図ることを目的としている。また、県の市町村支援課税制係を事務局とする福岡県市町村税務連絡協議会の地区組織でもある。事業の内容としましては、研修会の開催や県が開催している研修会への参加等です。

負担金については、県連合会負担金に加え、事業総額を均等割70%、人口割30%で案分して算出した額の合計となる。大木町12万3,000円、大川市14万9,000円の負担額となっています。

なお、県の市町村税務連絡協議会への負担金として7万2,000円、その他に研修会の参加費や旅費について支出しているとのこと。

次に、家屋評価システム更新業務委託料については、3年に一度行うもので、令和3年度の分を来年度行うものである。令和3年度に合わせた更新であるとのこと。

選挙啓発ポスターの謝礼金がかなり増額している。参加者が急増したためであるが、強制ではなく、皆が積極的に参加しているとのこと。いい傾向だと思います。

徴収係は、徴収率アップに努力されますよう、また身の危険がないようお願いしたところであります。

税務町民課の所管分に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、建設水道課の審査結果を報告いたします。

まず、本会議の中で質問があった町有水路埋立払下げ徴収について、1、申請に基づき調定額を計上し払ってもらったものとして整理したものを1件、94万2,000円。2、2年度で新規の埋立払下げを想定し、発生予算として整理したものを30万円。3、過去の水路整備済み箇所では整備の優先順位の高いものから整備したものを50万円。

1については、申請人の国外転出、変更後、申請人の死亡、相続人、代表者が決まっていますから、払下げ拒否などの問題で申請受理後、事務は進んでいないと。町水路整備箇所もなく、払下げの取下げを行ってもらい、調定額を落とす予定。法定相続人から同意または代表者の届出が必要であり、時間を要しているとのこと。3については、最優先箇所から町整備済みの残地処理を進める。新年度は事務を進めた上で、目標値として3の収入を50万円、申請に基づき速やかに事務を進め、2の30万円の収入を見込み、1の払下げ取下げがなされ次第、94万2,000円の予算の減額を行う予定であるとのこと。

ここ一、二年の雨の降り方を見ると、今まででは考えられない局地的に大きな降雨量であると。道路のかさ上げ工事等を予定しているが、現状では50年に1度と言われる降雨量に十分対応できるか不明だが、一定の効果が見られると考えているとのこと。

それと、ブロック塀の撤去は5か所計画している。特に通学路に面しているところについては早急に撤去、改善を進めるよう要望した。

伐採樹木雑木粉砕機の導入を予定してある。現在、クリークののり面にナンキンハゼ等の雑木が数多く植わっている。これは、種子を鳥などが持ち運んでいるもので、成長が早く、農家でも処分に苦労している。伐採してチップ化す

れば堆肥化も可能になる。地域の農地・水保全活動団体にも是非貸出しできるよう要望した。

町道10号線はめどがついたようで、早急に完了することを望む。

建設水道課に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、産業振興課の審査結果を報告いたします。

農業委員会法の改正に伴い、農業委員は18名となっている。そのうち3名が女性の農業委員で、今年度改選となる。そのため、県の新人研修等が増加する。

また、今年度は女性農業委員も4名にする予定とのこと。女性農業委員の研修費も増額していますとのこと。女性ネットワークなどに推薦を依頼しているとのことで、女性の社会参画の増加が望まれているところであり、さらなる活路に向けて各種研修会、男女共同参画事業へも参加できるよう配慮するよう要望した。

多面的機能支払交付金事業では、今年度より大木町活動組織の広域化に取り組むに当たり、長寿命化事業のための交付金が増額されている。その中から、他の組織、水土里ネットなどに頼むのではなく、土地改良区が約10%の範囲で事務を代行することとなるとのこと。

有害鳥獣駆除委託料だが、現在カモが増えており、麦を食い荒らしている。できるだけ駆除回数を増やすよう要望した。

新規就農農業者移住促進支援事業は、2つの事業があり、一つは新規就農者転入支援事業で30万円、2つ目は就農予定者定住促進事業で50万円支給の2つに分かれている。子供がいる場合には、それぞれ10万円加算されると。この事業は2年間と考えているとのこと。是非推進するよう強く要望した。

農業振興地域整備計画策定事業では、土地改良区の残地で農用地除外の端田で青地のままで残っているところを農用地から外していく作業を行っている。

WAKKAの用地は、現在借地となっている。公用地は借り上げすべきところだが、地権者との合意がまだそこまで至っていない。毎年交渉はしているが、なかなか話が進展しないとのこと。早急に借り上げするよう要望した。

また、アクアス横のがんばらん館は指定管理者に管理してもらっているが、総菜やお菓子類が作られる施設として許可が下りており、ほかに貸出しして事業をやってもらったほうがいいのか。活用することを是非検討するよう要望した。

地域おこし協力隊は、大木町の発信者として残っていただきたかったが、今後は3名の方が何らかの形で大木町に残られることになっている。今後も支援をしていくということです。

株式会社クリエイティブおおきの経営は、指定管理料で赤字補填をしているが、株式会社として自助努力を重ね、少しでも指定管理料を軽減するよう努力してほしい。

産業振興課に関しては、委員全員が賛同され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議会事務局の審査結果を報告いたします。

議会議員の研修費として、委員の視察研修費用及び議員の自主研修費用などが計上されております。令和2年度に議会報年4回発行のうち、カラー印刷を今年1回実施するように予定しているとのこと。

議会事務局に関しては、委員全員が賛成され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、現地調査では、山ノ井川の正原橋架替え予定現場と山ノ井川の逆流

防止装置破損箇所を現地調査しました。早急に改善するよう要望しております。

また、町道、狹隘道路拡幅予定の現地確認を行っております。

議案第15号令和2年度大木町一般会計予算のうち、第1予算審査特別委員会に付託されました所管課の全ての審査を終え、採決を行い、全員原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で第1予算審査特別委員会の審査の経過と結果の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

第1予算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

続いて、第2予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。益田隆一委員長。

益田委員長 第2予算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

令和2年3月4日開会の令和2年第1回定例議会において提案されました議案第15号令和2年度大木町一般会計予算について、第2予算審査特別委員会に付託されました案件の審査結果の報告をいたします。

審査日時は3月9日、福祉課、環境課、3月10日、学校教育課、生涯学習課、3月11日、こども未来課、税務町民課、健康課の順に各担当課長及び係長、説明のために町立保育園園長、主任保育士の出席を求め、予算審査を行い

ました。また、学校教育課、生涯学習課においては、教育長にも同席いただきました。

当初予算額61億7,900万円、前年度当初比2億5,700万円、4.7%増となっています。

審査を行うに当たって、各課とも款・項・目・節区分に及ぶ詳細な説明を受け、予算執行上留意すべき点、特筆すべき点、また新規事業や事業見直し等により不明な点、すぐにでも執行していただきたい事業など、資料提出等による詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。特に委員会としての意見が交わされた事項について報告いたします。

最初に、福祉課の審査について報告をします。

今、世界中で大流行しているコロナウイルスが原因でマスクが不足している中、課ごとに連携をとって備蓄品であるマスクを少しでも町民に対し供給できるよう配慮してほしいとの要望をした。

以前から要望しているいきいきサロン事業とワッカードを共有し、ポイント制度を利用し活性化を図るよう要望した。

高齢者福祉策定委員会、障害者福祉策定委員会は、3年ごとの予算で、策定委員会では、しっかりとした計画の策定をお願いしたい。

研修会等の予算が増加している要因としては、職員の自己研鑽を目的とした予算で、前向きな予算を組んでいる。

福祉課で行っている介護予防事業の効果により、介護保険料の区分がCグループに抑えられ町民の負担軽減がなされており、福祉課の事業成果及び予算の成果が出ている。

続いて、環境課の報告をいたします。

まずは、新規事業への前向きな予算計上がなされており、注目すべき点であ

る。

環境学習ワークブックは、幼少期からの取組により、10年後、20年後、次世代へとつなぐための環境施策の布石としたシステム。仕組みづくりの一環として、学校との連携を図り、課として前向きな動きとして捉えたい。

スマートフォンでのごみアプリ導入もしかり、町民に対し多くの理解を求め、IT化した分別の向上を図るための取組として、さらに前進した環境のまちとしてアピールしている点では評価したい。

ただ、いかんせん、塵芥処理費の中で八女西部広域事務組合負担金が前年にも増して増加しており、本町だけの問題ではないことを承知しているが、利用実績に応じた負担金になるよう、より一層の努力を要望した。

他の市町村にも、本庁の取組を理解してもらえるよう、職員全員が同じ意識を共有すべきであり、行動にも表れてくることだと期待する。

環境プラザ・バイオマスセンター運営事業では、少しでも支出を抑える努力は行っていると思うが、収入も増やしていけるよう施設のリニューアルを含めた予算の配慮を要望した。

続いて、学校教育課の報告をします。

教育委員会での車両購入費であるが、気候非常事態宣言をしている中、ガソリン車ではなく電気自動車の購入を検討できなかったのか。

学校のICT環境整備を図っている中、キャリアパスポートファイル購入はタブレットでできなかったのか。

今回新規事業であるスクールライフサポーターは、教員OBだけではなく、民間からの登用は検討できなかったのかなど、今後の検討課題として捉えてもらいたい。

学校給食共同調理場に空調工事等の予算が計上されているが、経年劣化のた

め、今後さらなる補修、追加工事等が必要となると考える。本町として、給食センターを延命させる予定なのか、それとも将来的に建て替えを考えているのであれば何年後に計画しているのか、明確な中長期的な計画が必要であるとの検討課題を出している。

大溝小学校の光熱費が安くなっていることを考えると、全校ともにLED照明に変えることにより全体的に光熱費が削減される可能性があるため、費用対効果を考慮し、検討をお願いした。

教材備品購入費では、算数ボックス購入事業として保護者の負担軽減を図っている。新規事業であり、保護者への配慮がなされており、評価したい。

続いて、生涯学習課の報告をします。

社会教育事業である長年要望していた町PTA連絡協議会補助金の増額であるが、形は違えども増額がなされ、保護者への配慮がなされており、長期にわたり要望し続けてきた結果、形として表れてきたことは大変評価したい。

図書情報センターの運営は、あえて名前は出しませんが、ボランティア団体や読み聞かせのおかげで大変助かっているとの声も聴き、町民と一体となった運営をこれからも望みたい。

埋蔵文化財の地図等は、他の市町村ではデータで保存しているところもあり、市町村のホームページからでも検索できるようにデータ化すれば、将来的に職員の負担軽減にもつながるので、データでの保存もしくは分かりやすい形で提供するのを望ましいとの要望をした。

閉架書庫の問題で一定の方向性は出ているものの、以前から話があった西側非常階段を利用するほうがいいのではという意見が出た。

総合体育館入口に飾ってあるスポーツでの本町の輝かしい功績を展示している場所を町民に分かりやすく整理し、展示してほしいとの要望をした。

そして、予算的にも最も大きい総合体育館大規模改修工事だが、適切な工事等を営繕係と協力し、しっかりと管理していただきたい。計画的な工事に取り組み、くれぐれも追加工事がないよう、強く強く切望した。

続いて、こども未来課の報告をします。

新規事業として、ふるさと納税を生かした赤ちゃんギフト事業であるが、子育てしやすいまち大木町としてのアピールとしては是非成功してもらいたい事業の一つである。

スマートフォン電子母子手帳アプリも登録数が100名を超えており、保護者の認知度が上がっており、予算増加の甲斐がある。

一方、児童手当が前年度に比べ600万円の減額計上ということで、子供の数が減少しているのが数字で見ても明らかであり、少子化問題が露呈している。

大溝保育園に関しては、プール周辺の床の修繕費用が計上されているが、プールに限らず、危険箇所は補正予算を組んでも子供たちの安心・安全に努めてもらいたいとの要望をした。

続いて、税務町民課の報告をします。

ここでは、審査項目が少なく、例年とほぼ変わらないこともあり、特に意見、要望等はなかった。

続いて、健康課の報告をします。

今年度は、健康福祉センター工事が5,248万円という大きな予算として計上されている。町の方針として、施設を延命していく方針として明らかにしているが、施設としては経年劣化によりいつかは解体されることが予想される。予算を使い、今後どれだけの年数を延命していくか、中長期的な目線で修繕を行い、計画的な工事を行ってほしいとの要望をした。

健康課は、いかに町民に健康を意識してもらうかを常に考え、職員自ら勉強

し、自己啓発に努めているように思う。しかし、パンフレット一つにしても、人の行動心理学を利用した戦略を取り入れ、結果、特に歯周疾患健診では健康診断数が4倍に増えたという実績も踏まえると、予算に見えない部分の努力が伝わる。

ただ、欲を言えば、ソフト面での充実の結果として出ているが、ハード面、アクアス、健康福祉棟をもっと充実した対応ができればと期待したい。

全体的な意見としては、今、コロナウイルスで混乱している中、指定管理委託している学童保育所には全力で対応してもらっており、本会議でも申し上げたとおり、マスクの支給など手厚い対応をしていただけるようお願いしたい。

また、新年度一部事業において、議会の議決を待たずに町民へ事業の推進を図るための周知が既になされていた。昨年度も議会において注意していたことである。再びではなく、三たび繰り返すことがないように、執行部においては相互に注意を喚起し、議会軽視とならぬよう強くお願いしたい。

昨年9月の決算審査での委員長報告で申し上げた内容が少々ハードルの高い要望という声も少なからずともあったが、勇気ある決断で責任は上司が取るという思い切った政策、そして体制が望ましく、来年の予算審査時に今回の要望がどういう結果になっているのか大変期待するところであると申し上げました。

蓋を開けてみると、新規事業やそれぞれの課長の思いが伝わる内容の予算であった。100人中100人が100%満足する予算というのは極端ではあるが、誰でもお金さえあれば誰でも提案できる。しかし、我々が求めるのは、そういう予算も大事ではあるが、お金がない中、これから10年後、20年後、未来へ向けての投資を含めた予算をいかに勇気を持って決断し、予算に計上していくかというのが大事であると考えます。

我々議員に事業内容の答弁を求められても、国、県からの予算がっただけ

というような内容の薄い事業ではなく、しっかりとした意見、内容をもって提案でき、議会と執行部がお互いに納得のいく内容である予算を求めている。

今回の当初予算に関しては前向きな予算を計上されているように思え、職員の自己研鑽に向けた研修費用等の増加、何年も要望していた事業への追加予算、未来へ向けた投資とも思える前向きな新規事業、今までとは違う課長の意気込みを感じた予算と感じました。

ただ、全体的に見ても、前年度比2億5,700万円増ということで、年々支出金が増え、町の潤沢な基金が減少していくのをただ見過ごしていくのは避けたいところであり、今後の課題となる。

以上で第2予算審査特別委員会に付託されました所管課全ての審査を終え、令和2年度大木町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと全員賛成により決定したことを報告します。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

第2予算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第15号令和2年度大木町一般会計予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する各予算審査特別委員会委員長の報告は可決です。日程第3、議案第15号令和2年度大木町一般会計予算については、各予算審査特別委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第15号令和2年度大木町一般会計予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時40分といたします。

休憩 14時30分

再開 14時40分

議長 それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。日程第4、議案第16号令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算について、日程第5、議案第17号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、それぞれ関連がございますので、一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、議案第16号、議案第17号については、一括議題といたします。

本案は、去る3月5日に第2予算審査特別委員会に付託されておりましたので、第2予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。益田隆一委員長。

益田委員長　第2予算審査特別委員会委員長報告、国民健康保険特別会計を報告させていただきます。

本会議において、第2予算審査特別委員会に付託された議案第16号令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算についての審査結果の報告をいたします。

3月11日、健康課長、係長、委員全員の出席の下、審査いたしました。

歳入歳出それぞれ総予算額は18億1,633万3,000円、前年度予算より1.9%、3,423万7,000円の増額計上になっております。

今後も、国民健康保険料率は増加傾向にあり、医療費抑制のための保健事業を実施し、適切に対応していくことを望みます。

以上、審査結果、令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと全員賛成により決定したことを報告いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について報告いたします。

第2 予算審査特別委員会に付託された議案第17号令和2年度後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を報告します。

3月11日、健康課長、係長、委員会全員出席の下、審査いたしました。

歳入歳出それぞれ予算総額1億9,050万7,000円が計上され、前年度より569万円の増加計上となっております。

後期高齢者医療制度が始まり、広域連合が運営していくことになったが、平均年齢の伸びによる高齢者の増加などにより、今後もより一層の厳しい財政運営が予想される。

特段の質問はなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

以上、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果の委員長報告といたします。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

第2 予算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。議案第16号、議案第17号について討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

日程第4、議案第16号令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する第2予算審査特別委員会委員長の報告は可決です。日程第4、議案第16号令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第16号令和2年度大木町国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、日程第5、議案第17号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。この採決も起立によって行います。本案に対する第2予算審査特別委員会委員長の報告は可決です。日程第5、議案第17号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第17号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案は、去る3月5日に第1予算審査特別委員会に付託されておりましたので、第1予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。徳永伸行委員長。

徳永委員長 第1予算審査特別委員会委員長報告をいたします。

水道事業、令和2年第1回大木町議会3月定例会に提案されました議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算については、第1審査特別委員会に付託されました。

去る3月11日、第1会議室において、建設水道課長、課長補佐及び係長による予算の詳細なる説明を求め、審査いたしました。その報告をいたします。

大木町水道事業は、昭和51年5月に供用開始しており、創設時の管路も40年以上経過することから、平成25年度に老朽管更新・耐震化計画として管路更新計画を策定しております。この計画を踏まえ、第1期配水管路耐震化事業、配水管路8路線1万6,045メートルについて、当初は平成27年度から5か年計画でありましたが、8か年へ整備計画を修正し、現在、令和4年度の完成に向け取組を進めている。

配水状況については、福岡県南広域水道事業団の構成団体の基本水量の見直しが実施され、令和2年4月1日より3,800立方メートルから1日4,660立方メートルと変更予定となっています。令和2年度は総配水量125万7,169立方メートル、1日あたりにしますと3,444立方メートルを予

定している。

令和2年度の主な事業は、配水管路耐震化事業、耐震管路事業工事として2億6,834万5,000円を計上しています。

次に、収益的収入の主なものは、給水収益として2億2,447万円、長期前受金戻入1,350万円など、合計2億4,201万1,000円、前年度比0.3%の増となっております。

また、収益的支出の主なものは、受水費として9,489万7,000円、漏水等の修繕費として2,655万6,000円など、合計2億3,815万6,000円となっております。

収益的収支は、差引き385万5,000円の利益を見込んでいるところであります。

次に、資本的収入は、配水管路耐震化事業実施のための国からの交付金8,623万2,000円、一般会計出資金4,300万円及び企業債1億3,140万円が主なもので、合計2億6,895万7,000円となっております。

また、資本的支出の主なものは、新規加入に伴う水道管布設工事等で5,410万円、企業債の償還金1,445万円、配水管路耐震化事業費2億7,894万6,000円など、合計3億4,789万4,000円となっております。

資本的収支は、7,893万7,000円の財源不足が生じることとなりますが、不足する額については減債積立金1,445万円、建設改良積立金2,000万円、過年度損益留保資金4,448万7,000円を補填する予定としております。

過年度損益勘定留保資金など、近い将来、補填財源の不足のおそれも考えられます。公共施設、橋梁等のインフラ長寿命化基本計画などとの整合性を図り

ながら、健全化法に基づき、資金不足比率が経営健全化基準以上である町の経営健全化となるよう望みます。

水道事業は、町民生活に密接に関わる事業であり、安全・安心で安定した水、おいしい水を供給するために、常日頃から適正な維持管理に努めるとともに、財政の健全化を図るよう望みます。

最後に、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算については、全委員原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で、第1予算審査特別委員会の審査の結果の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

第1予算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

日程第6、議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する第1予算審査特別委員会委員長の報告は可決です。日程第6、議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第18号令和2年度大木町水道事業会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。日程第7、議案第19号町道の路線の廃止についてを議題といたします。

本案は、去る3月5日に総務建設産業常任委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。徳永伸行委員長。

徳永委員長 町道の路線の廃止について、委員長報告をいたします。

令和2年第1回大木町議会3月定例会に提案されました議案第19号町道の路線の廃止については、総務建設産業常任委員会に付託されました。

去る3月11日、建設水道課長、課長補佐及び係長による書類審査と現地踏査を実施しましたので、その報告をいたします。

廃止する町道笹渕501番ー1号路線33.2メートルは、委員会として現

地踏査を行い、詳しく説明を求めたところであります。

現在では、1名の方の私有地に囲まれ、町道としての機能をしていない状況でありました。

審査の結果、議案のとおり町道の廃止をすべきと判断しました。

総務建設産業常任委員会に付託されました議案第19号町道の路線の廃止については、全委員原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

総務建設産業常任委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。議案第19号について討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。

日程第7、議案第19号町道の路線の廃止についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する総務建設産業常任委員会委員長の報告は可決です。日程第7、議案第19号町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　　起立多数です。したがって、議案第19号町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9、大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第72条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10、諸般の報告を行います。

議員派遣の件23件について、大木町議会会議規則第118条の規定により、議長において許可をいたしておりました。

お手元に配付いたしておりますとおり、その結果について派遣議員より報告がっておりますので、ここに報告といたします。

次に、お諮りいたします。本会議において議決されました案件で条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。よって、議決されました案件で条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

日程第11、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長にお

いて、12番、中島宗昭議員、1番、馬場高志議員、お二人を指名いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和2年第1回大木町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 14時58分

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 中 島 和 正

12番 中 島 宗 昭

1番 馬 場 高 志